

審査項目及び審査基準（案）

審査項目		配点	係数	審査基準
大項目	小項目			
申込事業者の状況	1 申込事業者の事務遂行体制・信頼性	5点	×2	・申込事業者が企画提案事業を遂行するにふさわしい体制を有しているか ・申込事業者がこれまで企画提案内容と同種の事業を実施してきた実績があるなど、信頼性を有しているか
	2 申込事業者の財務・経営状況	5点	×2	申込事業者の財務、経営状況は十分で、安定しているものか
活用計画及び整備計画の内容	3 景観への配慮	5点	×4	・「京都市景観計画」、「風致保全計画」に掲げる「西山風致地区」の広隆寺周辺に該当することに配慮したものであるか ・広隆寺との敷地境界に沿って豊かな植樹帯を設けているか ・敷地境界から建築物の壁面まで十分な距離を確保しているか
	4 活用計画の実現性・安定性	5点	×3	・実施体制や資金計画、関係法令等に基づいた実現性の高いものであるか ・長期収支計画等に基づいた安定性のあるものであるか
	5 本市施策への貢献度	5点	×2	「はばたけ未来へ！京プラン」、「右京区基本計画」の推進に資するものであるか
	6 地域経済への貢献度	5点	×3	新たな雇用の創出、市内事業者や地元産材の活用につながるものであるか
	7 地域との良好な関係の構築	5点	×2	地域コミュニティの活性化等、地域との良好な関係の構築に資するものであるか
価格評価	8 貸付希望価格の多寡	10点		次の計算式により得た得点（小数点以下切り捨て） $\frac{(\text{貸付希望価格} - \text{最低貸付価格})}{(\text{最高額の貸付希望価格} - \text{最低貸付価格})} \times 10$
小計		100点		
加算点	9 活用計画において特筆すべき事項	最高5点		活用計画において特筆すべき事項（例：都市格の向上に資するもの、環境・文化芸術・福祉等に関する一歩先を見据えた特別な創意工夫・先進的な提案など）
合計				

※ 最高点数（ただし60点以上）を獲得した事業者を活用事業者とする。

※ 合計点数が60点未満及び各項目（項目8、9を除く）において審査委員全員が不適当（0点）と判断した場合、また最低価格を下回る応募、故意に虚偽のある応募については、当該事業者を失格とする。

（評価の基準）

5点 非常に優れている、非常に期待できる、非常に貢献度が高い

4点 優れている、期待できる、貢献度が高い

3点 概ね妥当である、適切である、貢献する

2点 不十分な点がある、あまり期待できない、あまり貢献しない

1点 評価すべき点はない、ほとんど貢献しない

0点 条件を満たしていない